平成 26 年度　福祉用具専門相談員指定講習会開催要綱

1．日　的

介護保険制度の円滑な運営に資するため、指定居宅サービスとしての福祉用具貸与事業において必要な知識、技能を有する者の養成を図ることを目的とする。

2．実施者等

実施者：佐賀県在宅生活サポートセンター
（作業療法・介護福祉佐賀県在宅サポートセンター共同事業体）

指定者：佐賀県

3．研修対象者

福祉用具貸与事業、販売に従事する者

4．研修科目

別紙日程表のとおり

5．研修開催期間、研修会場及び受講定員

開催期間：平成 26 年 11 月 29 日（土）、30 日（日）、12 月 6 日（土）、7 日（日）
13 日（土）、14 日（日）　計 6 日間

会　場：佐賀県長寿センターはればれ内　3 階研修室
佐賀市神野東 2－3－33

受講定員：40 人

6．受講申込締切

平成 26 年 11 月 14 日（金）まで

7．申込方法

講習会の受講を希望される方は、次の書類を申込締切日までに当センターに郵送（当日消印有効）又は持参のこと。

・受講申込書

8．研修費用及び支払方法

（1）研修費用

受講料　　30，000 円（消費税込み）

テキスト代　　3，780 円（消費税込み）

※（社）テクノエイド協会編集、中央法規出版発行の「福祉用具専門相談員研修用テキスト」を使用。

既にこのテキストを所有する者は、事前に当センターに連絡すること。

（2）納付方法

受講料及びテキスト代は講習会初日に会場で徴収。（お釣りがないように）

9. 講習受講決定

（1）講習受講決定者には 11 月 20 日までに電話で連絡する。

ただし、受講希望者が定員を超過した場合は、受講者の要件を審査した上で抽選により受講の可否を決定する。

（2）受講ができない方についても、11 月 20 日までにその旨連絡する。

10. 講習修了証書の交付

講習の課程を全て受講した者を講習修了者とし、当センター所長による福祉用具専門相談員指定講習会の修了証書を交付する。

11. 問い合わせ先

佐賀県在宅生活サポートセンター（担当：石原、中西）

〒840－0804

佐賀市神野東 2－3－33　長寿センターはればれ内

TEL 0952－31－8655

FAX 0952－30－2591

E－mail　info@saga-zaitaku-seikatu. jp